亀税第２５２６号
平成２４年２月10日

三重県土地家屋調査士会　会長　　様

亀山市長　櫻　井　義　之

公衆用道路の仮評価の見直しについて

平素は、当市の税務行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当市では登録免許税算出の基礎となる固定資産税の評価額について、非課税措置を講じている場合、仮の評価額を記載した評価証明書を交付しているところでありますが、平成２４年４月１日より非課税となっている公衆用道路におきまして、仮の評価額の算出方法を見直すこととなりましたので事前にご連絡させていただきます。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、貴会会員様に本事項をご周知いただきますようお願いいたします。

事務担当
市民部　税務室　上田
TEL　0595－84－5010（直通）
0595－82－1111（内線 158）

受付
第546号
24.2.15
三重県土地家屋調査士会